

職員(療法士)の採用について

1. 採用職種及び人数等

採用職種	理学療法士及び作業療法士（いずれも正規職員）
業務内容	障害者の機能訓練、生活訓練における社会的リハビリテーションに従事 ※疾病や事故が原因で身体機能や脳機能に障害を有する人を対象に、職場復帰や地域生活への円滑な移行等を図るため、身体機能の回復や生活能力の向上のための訓練に従事していただきます
勤務場所	奈良県障害者総合支援センター（奈良県総合リハビリテーションセンター）
資格	・理学療法士もしくは作業療法士免許を有する者 （令和4年の国家試験によりこれらの免許を取得する見込みの者を含む） ○次のいずれかに該当する人は受験できません。 ①成年被後見人又は被保佐人（法改正の経過措置としての準禁治産者を含む。） ②禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者 ③日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
年齢	45歳未満（昭和52年4月2日以降に生まれた者）
採用人数	若干名

2. 雇用期間

雇用期間	令和4年4月1日 ※ただし既に免許を有する人は令和3年度中に採用する場合があります
------	--

3. 給与等(令和3年度)

基本給	月額203,300円（年齢給138,200+職能給65,100）※大学卒新採の場合 経験による加算あり 定期昇給：年1回（4月） 別途職務手当（10,000～15,000円/月）支給
手当 賞与	扶養手当、通勤手当、住居手当等を事業団規定に基づき支給 賞与 年2回支給（6月、12月） 年間支給率1.36月分 ※支給率は在職期間に応じて変わります

4. 勤務条件等

勤務日	週5日（月～金曜日勤務）
勤務時間	8:30～17:15(休憩60分)
有給休暇	勤続年数に応じて年間20日以内、忌引休暇等

5. 社会保険等

健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険 社会福祉施設職員等退職手当共済制度（60歳未満）に加入
--

6. 採用手続き・申込方法等（※採用試験を実施）

受付期間	令和3年11月30日（火）まで（但し、土・日・休日を除く9時～17時）
受付場所	〒636-0393 奈良県磯城郡田原本町大字多722 奈良県障害者総合支援センター（奈良県総合リハビリテーションセンター） 事務部総務課総務係 中西、高塚 TEL.0744-32-0200
申込方法	①履歴書(市販のもの)、②職務経歴書(様式指定なし)、③資格証等のコピー ※志望動機を200文字程度で書いてください(様式は問いません) ①～③と「志望動機」を郵送してください
試験日程	筆記試験(専門試験)、論文試験、面接を実施 ※試験日程等については、別途案内します
合格発表及び採用内定	合格者は、奈良県総合リハビリテーションセンターにおいて健康診断を実施し、業務に従事することに支障のない健康状態であることを確認の上、採用を内定します。